

RAD-AR News

RISK / BENEFIT ASSESSMENT OF DRUGS -ANALYSIS & RESPONSE

Series No.90 Apr.2010

Vol.21
No. 1

C o n t e n t s

● 第35回通常総会会長挨拶	2
● 平成22年度 事業計画および予算の概要	3
● 平成22年度 薬剤疫学部会運営方針	4
平成22年度 コミュニケーション部会運営方針	
● くすり教育の実態 vol.1	5
「くすり教育」と生徒の現況～養護教諭が行う授業実践～	
● 第3回「くすりのしおりクラブ」担当者会議	7
● 「医薬品に関する教育」保健教育指導者研修会	8
● 特別講演	10
「がん対策基本法と今後の展望」	
● イベントカレンダー／編集後記	12

患者さんのリテラシー能力の獲得に向けて



くすりの適正使用協議会 会長

大橋 勇郎

今から3年前、ある全国紙に興味深いコラムが載っていたのを思い出します。

近頃の出来事を、上手に連絡付けて紹介したものですが、例えば、「欠かせぬもの」のコーナーでは、「定年退職」には「年金」と、「土俵上の力士」には「品格」とあります。

また、「余波あれこれ」のコーナーでは、「不摂生」は「メタボリック症候群」に、「二酸化炭素排出」は「地球温暖化」とあります。紹介されているものの多くは、今日でも充分通用します。

ところで、我が国には緊急に取り組まなければならない課題が山積していると言ってもよいでしょう。

我が国固有なものとしては、少子高齢、人口減少そして財政健全などが、また我が国を巻き込んでグローバルなものとしては、環境保全などがあります。

こうした課題の実態を、環境それも「水」を例にして若干お説いてみます。

「エコ」、「環境に優しい」、「バイオ燃料」、「砂漠緑化」などの文字が連日飛び交っていて、環境保全には十分意識付けさせられているはずですが、ご存知でしょうか。環境の中でライフラインに直結する「水」はこうなっています。

昨年1月のダボス会議で、「地球の水破産」警告が出されました。現在、世界の主要河川の7割は枯渇の危機にあり、20年以内に「水」は石油以上の貴重な資源に変身するとの認識に立っています。

水の惑星である地球が水破産とは、びっくりです。世界のあちこちで「水争い」が起きていますし、国連によると世界の11億人が安全な水が摂れないとのことです。水不足の原因として考えられるのは、人類の行動とその派生現象でしょう。文明の発達、農業・観光の拡大などによる水の大量消費と地球温暖化による少雨を挙げられます。

環境への対応ですが、我が国は、過去、公害問題への対応を通して得た、国の総力を挙げて搾り出した得意技とも言える環境技術力、省エネ力がありますので面白躍如たるものがあると思っています。

しかし、根本は我々自身が対応へ向けた行動をとることが肝要です。誰かがやってくれるのではなく我々がその責任者であるとの認識を持ち行動することが大切です。

こうした考えは、医薬品の適正使用にも当てはまると言えます。

水と同様、医薬品は人類にとって貴重なものです。その価値は適正使用によって発揮されるとしても間違いではありません。適正使用のキーパーソンは誰でしょうか。

我々は、医薬品使用の最終段階に位置する患者さんだと考えています。製薬企業、医療専門家など、患者さん以外の医薬品に係る人全てもうそ考えているのではないでしょうか。医薬品の価値は、患者さんの利益になってはじめて評価されます。

即ち、患者さんの役割は大きいのです。患者さんが責任者であると自覚し真剣に適正使用のために行動すること無しには評価されないのでです。

そのために、我々はリテラシーという能力を患者さんに獲得して欲しいと考えて活動を進めています。

ある分野の関連情報を手に入れ、読み解き、効果的に利用できる能力がリテラシーの意味ですが、ある分野として医療、健康、医薬品を想定しています。

閑話休題。我々は、以上のような使命感(コミットメント)を、患者さんを含めた他人への思いやり(シンパシー)を持って、今後とも活動していくつもりです。

皆様のご支援、ご協力を賜れば幸甚です。

平成22年度 事業計画および予算の概要

1. 事業展開の理念

数多くの人の触れ合いの場における対話の中から、人の疾病に対する念(おも)い、考えの本質を直観し、医薬品の存在をつなぎ合わせて、人のQOLの向上に資する医薬品適正使用の推進を図る



2. 各事業の目的とハイライト

① 薬剤疫学関連

薬剤疫学の理論とその利活用について啓発を図る

- 1) 医薬品情報(薬物治療に関する情報)のデータベース構築の拡充
- 2) ファーマコビジランスに係る諸外国の動向および研究の調査

② コミュニケーション関連

ドラッグリテラシーエンパワーメント(医薬品の知識を養い、薬物治療に応用できる能力を備えること)の育成

- 1) くすり教育(医薬品に関する教育)のサポート
- 2) コンコーディアンス指向くすりのしおりの拡充

③ その他

事業およびその方向性の支援および検討

- 1) 一般人の医薬品および医療への意識の調査
- 2) 事業(RAD-AR活動)のあり方の検討

● 平成22年度収支予算

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

<収入の部>

(単位:千円)

科 目	平成22年度予算
会 費	132,000
雑収入 (利子、研修参加費、等)	1,000
合 計	133,000



<支出の部>

(単位:千円)

科 目	平成22年度予算
事業費	56,900
①薬剤疫学関連	(23,100)
②コミュニケーション関連	(28,800)
③その他	(5,000)
管理費	74,100
①定例会議	(6,000)
②事務局運営	(68,100)
予備費	2,000
合 計	133,000

平成22年度 薬剤疫学会運営方針

薬剤疫学会長 江島 伸一

昨年「くすりの適正使用協議会」活動が20年を迎え、今年は「薬剤疫学会」の再出発の年です。薬剤疫学会の事業目的である“薬剤疫学の理論とその利活用について啓発を図る”をあらためて「20周年薬剤疫学記念シンポジウム」で再認識したところです。本年度は、次に挙げる2点をハイライトしていきたいと思います。

① 医薬品情報(薬物治療に関する情報)のデータベース構築の拡充

② ファーマコビジランスに係る諸外国の動向および研究の調査

レーダー活動の目的である「医薬品の科学的な検証・分析および情報提供活動」における「医薬品の科学的な検証・分析」は、薬剤疫学の協力があって初めて為し得るもので、当部会では設立当初より薬剤疫学は科学的な検証・分析の最も重要な手段と考え、海外からの導入と国内での普及・啓発に努めてきました。

薬物治療において、安全第一そして安心してもらえるプロセスは非常に重要なことです。そのためにも医薬品のリスクとベネフィットが絶えず最新の科学で検証・分析され、その結果が医薬品情報として医療現場に提供されることは必要不可欠のことです。

しかし、わが国のデータベース構築・活用は近隣アジア諸国を含め海外から大きく差をつけられています。医薬品使用に関するデータベースがあつて初めて薬剤疫学が生きてくるものです。その解決に向け当部会では、以前から積極的にデータベース構築にも取り組んでまいりましたが、なかなか進展が得られません。近年、国または他団体がデータベース構築に動きはじめてきたという状況もあり、わが国に薬剤疫学がしっかりと根付くよう、あらゆる努力をしていきたいと思っています。

平成22年度 コミュニケーション部会運営方針

コミュニケーション部会長 小林 英夫

昨年度の運営方針でも述べたごとく、くすりの適正使用協議会がこれまでに取り組んできた、くすりを適正に使用していただくための活動が実を結ぶためには、薬剤師や医師を始めとする医療関係者はもちろんのこと、医療受給者である患者さんおよび一般の人々が広く、正しくくすりの使用方法を知り、理解することが最も大切であると考えています。それを推進する良い機会ととらえ、本年度も、医薬品適正使用の確保に向けた「くすり教育」の支援を、活動の大きな柱として啓発委員会が中心となり進めています。文部科学省の学習指導要領に従い、平成24年度から全国の中学校において、従来高校で教えていたレベルの「くすり教育」が保健体育の科目の中で始められます。高校生へはその翌年度からより高いレベルでの「くすり教育」を行うことが決まっており、教科書の内容や、内容を補完する副読本の記述等が、より具体化されてくることから、教育の現場では授業を受け持つことになる保健体育の教師はもちろん、授業を支援することになると思われる養護教諭、学校薬剤師を含め、これからどのように授業を行うかについて検討されていくことになります。そこで、様々な機会を活用し、「くすり教育アドバイザー」として認定された方々を中心に、くすり教育を担当する教師がくすりについて理解したうえで、なるべく効率的に授業できるよう提案していきます。

くすりについての情報提供では、昨年行った注射版「くすりのしおり」のアンケート結果を元に、より広く活用される方法の検討を行い、また、「コンコーダンス指向くすりのしおり-あなたの病気とくすりのしおり」の3作目である(小児)喘息編をリリースした上で、高血圧および糖尿病編と共に利用者の評価を受ける機会を設け、より利用価値の高いものとするための一助とします。

これらの活動が自己満足に終わらず、広く、正しく知ってもらう努力も怠るわけにいきません。残念ながら「くすり教育」に取り組んでいく中で、協議会の活動、名前が如何に知られていないかを痛感した面もありました。我々の活動を活性化させる方法を常に考えることに加え、それぞれが取り組んだ活動内容を積極的に発信していかなければならぬとも考えています。

くすり教育の実態

vol.1

「くすり教育」と生徒の現況 ~養護教諭が行う授業実践~

前 埼玉大学教育学部附属中学校 養護教諭
現 さいたま市立浦和別所小学校 養護教諭

宮川 厚子 先生

平成20年3月、文部科学省の告示により、
中学校学習指導要領、保健体育の保健分野において、
「医薬品の正しい使い方」の指導が新たに加わり、
平成24年度から全面施行されることになった。
これを受け、移行期間中のパイロットとして「くすりの授業」の実践を試みた。

みやがわ あつこ先生

1981年3月 國學院大學栃木短期大学卒業

2002年 女子栄養大学 養護教諭一種免許取得

新任から小学校に3年間勤務した後、さいたま市の3校の中学校勤務を経て、(旧大宮市、旧浦和市勤務を経験)、
平成17年度 危機管理対応におけるアメリカ発見調査団として短期研修、平成18年度より埼玉大学教育学部附属
中学校の養護教諭、現在さいたま市立浦和別所小学校の養護教諭として着任。

現在の主な研究：①生徒の『学びかい』を引き出す学習指導 ②豊かな人間性を育むための自己効力感を高める実践 等

PROFILE



生徒の現況と意識調査

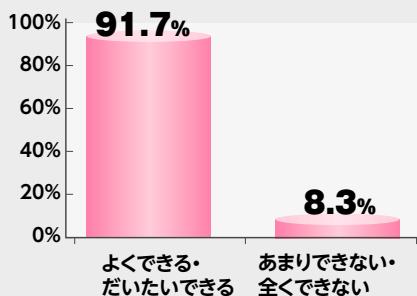
朝から熱があっても、「くすりを飲めば治る」と安易にくすりに頼り無理をして登校したり、病院受診後の処方薬でさえ飲み忘れ、置き忘れをしている生徒など、「くすり」に対する意識が高いとは言い難い姿を時々見かけることがある。また、コンビニエンスストアやスーパーなどでOTC薬、ドリンク剤、サプリメントなどが簡単に購入できる環境にあり、子どもの判断に委ねられているのが現況である。授業実践にあたり、このような生徒の日常

の様子や生徒を取り巻く生活環境を見るなかで、生徒は「くすり」についてどのような意識をもっているかを把握するため、3年生を対象に調査を行った。

この結果、下図の質問1～質問4の回答から、「自分の身体の状態をある程度はわかっているものの、くすりなどを使うとき、本当に自分に必要なものなのか、また、そのくすりが自分に合っているものなのかを判断していくための知識の育成が必要である」ことが明らかになった。

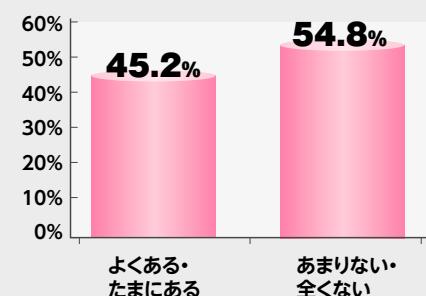
質問1

体調が悪くなったとき、自分の生活から
その原因の見当がつく



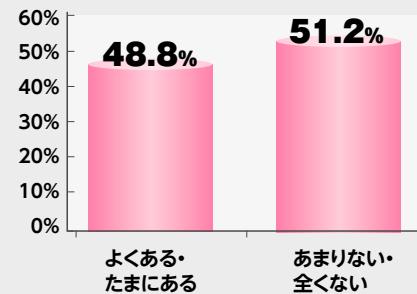
質問2

体調が悪いとき、自分の判断で
くすりを飲むことがある



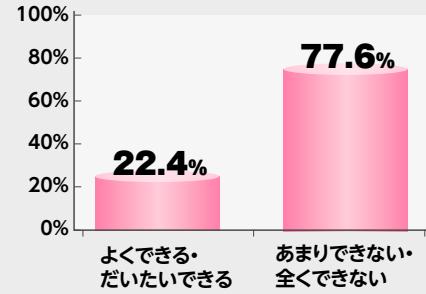
質問3

サプリメントや栄養ドリンクなどを
飲んだことある



質問4

くすり、サプリメント、栄養ドリンクなどの
役割について簡単な説明ができる



授業の実践内容

授業では、「自然治癒力の存在」を導入におき、予防・治療などのための手段に「くすり」があるところから展開させる。生徒がふだん家庭で使い慣れているOTC薬の説明書(内服薬の添付文書)を教材に使い3年生を対象に2時間の授業を試みた。

●1時間目のねらい:

セルフメディケーションの行動理念を中心として展開する。

「自然治癒力」と「くすりの役割」について理解させ、OTC薬の説明書の情報を読み解く活動。

●2時間目のねらい:

・くすりの説明書をとおして、くすりを使うときの「一定のきまりとその理由を具体的に考えること。

・身体のメカニズムと同調した「くすりの正しい使い方」について理解すること。



2時間目の授業内容は以下のとおり。

- (1)説明書共通のピクトグラムで「一定のきまり」を探す活動
共通のピクトグラム:①使用上の注意(してはいけないこと、相談すること)、②用法・用量
- (2)「一定のきまり」を5つに分類し、その理由を具体的に考える活動
効き目発揮 副作用防止 体調の悪化防止
アレルギー防止 事故防止
- (3)科学的な根拠から「正しい使い方」を導くために、
血中濃度とくすりの関係を説明
- (4)くすりを服用するタイミングについて(「食前」、
「食後」、「食間」)問い合わせながら説明
- (5)「正しい飲み方」を理解させるためのカプセル吸着実験
- (6)副作用や事故を防止するためには保護者、薬剤師
などへの相談が大事であることの説明

成果と課題

授業後の生徒の感想からは、「くすりは決められた時間に決められた量を飲まなければならないのはなぜかを改めて考え、理解することができた」と書かれたもののが多かった。

また、親から出してもらったくすりであっても「どんな作用なのか、いつ服用するのか」を自分自身で確かめる行動こそが自己管理であり、セルフメディケーションに

つながるものと感じた生徒もあり、「くすりの使い方」を科学的な見方(血中濃度の図を用いたり、カプセル吸着実験で実際に体験してもらう)をとおして理解させることができたように思う。

くすりの授業を終えて10か月後に行ったアンケートでは、「学んだことを日常生活で生かした」と回答した

生徒は78%、「学習をして良かった」と回答した生徒は98%にのぼった。

今回の授業の指導

案を作る過程で、くすりの適正使用協議会から教材資料や情報提供など協力をいただいた。また、本校の学校薬剤師にも指導を仰いだ。学校薬剤師は最も身近なくすりの専門家であり学校教育の支援者の一員である。「くすり教育」を推進するうえでなくてはならない存在であることを実感した。平成24年度からくすりの授業が本格的に始まる。さらに体制を整えたうえで参画していただきたいと願うところである。

この授業実践は1学期に行った。高校受験を迎える3年生にとって、「健康管理も実力のうちである」と実感する時期であり、授業を行うタイミングとしては良かったように思う。また、養護教諭がくすりの授業をするというのは、授業後の保健室来室者に個別指導が可能であるという観点から大変意味があったように思う。

課題として、生徒の意識調査から、ドリンク剤やサプリメントなどの使い方の甘さも懸念される。「効き目穩やかなくすりのような感覚」で使用している生徒も見受けられるため、今後の保健指導につなげていきたい。

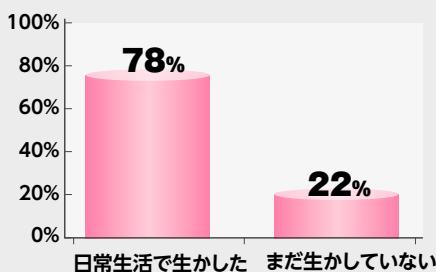
おわりに

今回、授業実践を試みて、生徒にとって身近にあるくすりの学習は、「今知っておくと使えること」だけでなく、「将来、大人になってからも大切なこと」につながっていく生涯学習の一端となる学習であるということを強く感じた。

質問5

「くすりの正しい使い方」の学習後、日常生活で生かす場面があったか?

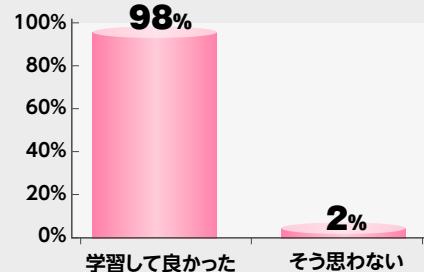
(学習後、約10か月経過した後のアンケートより)



質問6

「くすりの正しい使い方」の学習をして良かったと思うか?

(学習後、約10か月経過した後のアンケートより)



くすりのしおり情報の品質を高めるために

第3回「くすりのしおりクラブ」担当者会議

編集部

「くすりのしおり®」は、医療関係者と患者さんとのコミュニケーションをサポートする資材として、1993年に協議会が開発し、1999年からインターネットでの公開を開始しました。

開発から13年が経過し、患者・医療消費者の医療に対する意識もかなり変化したことを受け、2006年に医薬品情報提供の趣旨に賛同しくすりのしおり掲載を推進する、

製薬企業による「くすりのしおりクラブ」が設立されました。現在参加企業は131社で、掲載品目数は1万を超えるました。

平成22年1月26日(火)に製薬企業のくすりのしおり作成担当者が参考集し、

「くすりのしおり®」の意義や作成手順などを確認し、

情報品質を高めるために「くすりのしおりクラブ」担当者会議が開催されました(78社92名参加)。

I 部

特別講演:

「医療におけるくすりのしおりと音声コードの普及」

日本視覚障がい情報普及支援協会(JAVIS) 副理事長 能登谷 和則氏

「くすりのしおり®」はバリアフリー対応として、視覚障がい者向けに音声コードを内服・外用剤のすべてに付与しています。

講演では日本の視覚障がい者約31万人のうち7割以上は糖尿病などによる後天的な視覚障がいで、点字を読める人はその中の1割程度という実態や、音声コードを付与することで、医療や行政手続きなどプライバシーに関する情報を聞くことができるこの重要性などについてお話をいただきました。

II 部

「くすりのしおり®」運営・利用状況(2009年12月末時点)

①「くすりのしおり®」掲載品目数

内服・外用9,166品目、注射剤1,003品目の計10,169品目。うち、英語版の内服・外用・注射版は約1,200弱。

②ホームページアクセス状況

月間約30万~40万のアクセスがあり、利用者は医療関係者のほか、患者さんや一般の方も医薬品情報として参考にしていることがわかりました。(2007年12月~2008年12月ウェブアンケート調査より)

③「くすりのしおり®」データ提供について

一般向け・医療関係者向けのウェブサイトや、服薬指導など様々な場面で活用していただくために全製品のデータをまとめて提供しています。提供先は、医薬品の適正使用や患者さん中心の医療に貢献するという協議会の趣旨に賛同している場合に限っており、その提供先が紹介されました。

今後の事業

◆注射版「くすりのしおり®」に関するアンケート

病院における注射版「くすりのしおり®」の利用実態を把握するため、病院勤務の薬剤師200名を対象としたアンケートを実施しました。回答者のうち約7割が「くすりのしおり®」を知っていたものの、利用しているのは57%(114人)。注射剤の「くすりのしおり®」については、利用は22%(43人)

に留まっています。病院内での業務によっては注射剤を患者さんに説明する機会がないため「くすりのしおり®」の必要性を感じられない、という意見もありましたが、実際に利用している方の中では93%(43人中40人)が注射版「くすりのしおり®」が必要である、という認識でした。今回のアンケート結果と平成21年度に取りまとめたウェブアンケート(約700回答/半数は一般の方)の結果を、今後の普及活動や作成基準の参考にしたいと思います。

◆医療提供施設向け「くすりのしおり®」データダウンロードシステム

「くすりのしおり®」はインターネット上で無料で閲覧やダウンロードが可能になっていますが、1品目ずつ検索しなければならず、扱う品目が多くなるほど医療関係者の作業は大変になります。この度、協議会の監修の下、必要な製品だけを登録し、いつでもまとめてダウンロードできる仕組みをレーダー出版センターで作りました。多くの医療関係者に利用してもらえるよう、使い方の説明などの充実を図りたいと思います。

まとめ

「くすりのしおりクラブ」会員企業のご尽力により、「くすりのしおり®」は常に最新のデータが提供されております。

医療機関内の電子カルテシステムやレセプト電算システム・薬歴管理システムへ「くすりのしおり®」データを取り込んだり、患者さんへくすりのしおりと一緒に見ながら説明したり、印刷して情報提供を行ったり、いろいろな場面で活用できるツールだと思います。患者さんと医療関係者間のコミュニケーション(コンコーダンス)促進のために、今後も充実を図っていきたいと思います。



担当者会議の様子

主催 財団法人 日本学校保健会
共催 くすりの適正使用協議会

「医薬品に関する教育」保健教育指導者研修会

研修会からみえてきた 医薬品に関する教育の現実

研修会開催までの経過

昨年4月より「医薬品に関する教育」が加えられた中学校の新しい学習指導要領の一部が先行実施された。これにより平成24年度から本格的に中学校の保健授業の中に「くすり」に関する教育が入ってくる。これまで学校での医薬品に関する教育は、総合学習の時間や特別活動の時間を利用し、「やる気」のある教員や「志」のある学校薬剤師が子どもたちに指導を行ってきた。それがこれからはどこの中学校の保健授業でも取り扱われることになったのである。

本研修会は財団法人日本学校保健会とくすりの適正使用協議会が共催で全国4か所(東京・大阪・名古屋・福岡)で開催した。

日本学校保健会は、大正9年(1920年)より90

年の歴史があり、元々は学校医が中心となって設立された文部科学省主管の公益法人である。学校薬剤師に関する活動としては、同会ではこれまで学校環境衛生の分野や薬物乱用防止教育でそれぞれの検討委員会での成果本などを学校や教育委員会に配布してきた。また近年は医薬品の使用に関する指導方法検討委員会で小・中・高校生用およびそれらの指導者向けの教材を作成し全国の学校、教育委員会に配布している。

医薬品に関する教育では、くすりの適正使用協議会はこれまでくすりの正しい使い方をテーマとした各種のパンフレットや教材CD-ROMなどを作成しているのは周知のとおりであるが、希望のあった学校薬剤師や養護教諭のグループにはその

「医薬品に関する教育」保健教育指導者研修会 概要

日程、開催場所、および参加者

【東京】平成21年7月29日(水)/T's渋谷アジアビル/ 224名

【愛知】平成21年12月28日(月)/名古屋国際センター/ 219名

【大阪】平成21年8月24日(月)/大阪赤十字会館/ 333名

【福岡】平成22年1月14日(木)/アクロス福岡/182名

主 催 財団法人 日本学校保健会 共 催 くすりの適正使用協議会

後 援 文部科学省 厚生労働省 愛知県/福岡県教育委員会・学校保健会 社団法人 日本薬剤師会

日本学校薬剤師会 財団法人 日本中学校体育連盟 全国学校保健主事会 全国養護教諭連絡協議会

内 容 ①「医薬品」に関する内容が中学校学習指導要領に新たに加えられた背景 文部科学省健康教育調査官
北垣 邦彦

②「医薬品の正しい使い方」(指導者用解説)等小冊子の紹介 兵庫教育大学大学院教授
鬼頭 英明

③「医薬品の正しい使い方」中学生用を用いた授業実践事例

1)保健体育科授業での実践事例 福岡県立門司学園高等学校(前 門司学園中学校)養護教諭
香田 由美

2)総合的な学習の時間等での発展学習的な実践事例 岡崎市立連尺小学校(前 幸田町立南部中学校)教諭
土田 修義

④「学校薬剤師」との連携のあり方 東京薬科大学薬学部教授
加藤 哲太

⑤特別講演「よりよいセルフメディケーションの実践に必要な知識」 慶應義塾大学薬学部教授
望月 真弓



指導法を伝える研修会を行ってきた実績がある。ところが、日本学校保健会は教材としてはすばらしい物を作成しているのだが、配布後のフォローとなる研修会はほとんど行ってこなかった。そこで協議会と同会が協力し合い、今回の実施につながった。

研修会開催とその後の課題

本研修会では4会場で総数958名の参加者があった。参加者は学校薬剤師13%、養護教諭74%、保健体育科教諭4%、その他9%である。募集は日本学校保健会のツールを利用し各都道府県にある学校保健会(ほとんどが教育委員会内にある)を通して行ったが東京開催は募集期間が1か月そこそこしかなかったにも関わらず、予定200名の2倍余りの応募があった。

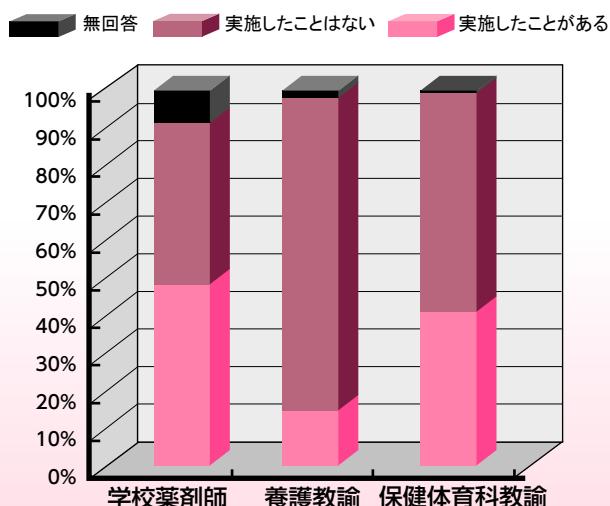
これらから養護教諭の意識の高さがうかがえた。また各会場で参加者アンケートを実施し、68%

(655名)の回答が得られた。その中で、これまで医薬品に関する教育の実施経験の質問をしたところ、「実施したことがある」と回答した養護教諭は15%、保健体育科教諭は41%、学校薬剤師は49%だった。このことから保健体育科教諭及び学校薬剤師は、医薬品の教育に関心のある教諭・薬剤師が参加していることがうかがえた。これから今後の課題の一つとしては、関心の薄い教諭(実際に保健の授業を行うのは保健体育科教諭か兼職発令を受けた養護教諭である)にどうアプローチをしていくかということではないだろうか。

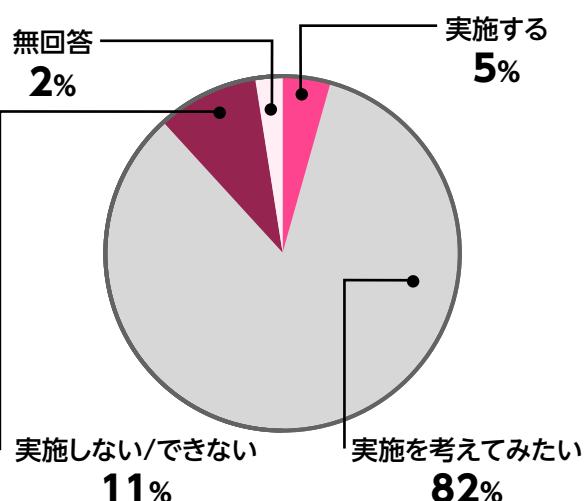
次に医薬品に関する教育の実施経験で、「実施したことのない」回答者(508名)に今後の実施について問うたところ、「実施する」は5%、「実施を考えてみたい」82%、「実施しない/できない」が11%だった。その自由回答による「実施しない/できない」理由は、授業設定の困難さや保健室業務との兼ね合いなどで「時間が取れない」「学校内の連携の問題」という回答が多く、連携に関しては学校薬剤師からも「学校からの依頼、時間がもらえれば実施したい」「学校の求めがない」という回答があった。また、「指導の難しさ」に関する回答が複数の特別支援学校の参加者から寄せられている。

今後はこれらも踏まえ、よりよい研修会などの実施に向け、活動の幅を広げていくべきではないだろうか。

「医薬品に関する教育」 実施経験



「医薬品に関する教育」未経験者の、 今後の実施予定



がん難民を作らないために

自身の治療経験と取材経験から、“がん難民を作らない”ための提言を行う本田氏。まずは予防と早期発見、科学的根拠に基づく治療の普及、そして患者と医療者間における正しい情報提供とパートナーシップが重要だと語る。がん=死という古い固定概念を払拭し、『新しいがん生存の概念=がんサバイバーシップ』を啓発している。



読売新聞東京本社 編集局 社会保障部
本田 麻由美氏

PROFILE

ほんだ まゆみ

1967年大阪府出身。1991年に読売新聞に入社後、2000年から社会保障部で医療・介護問題を中心に取材を担当。2002年5月に乳がんが見つかり、3度の手術、放射線治療、抗がん剤治療、ホルモン治療、乳房再建手術を経験。2003年4月から自身の闘病体験をもとに医療のあり方を考える新聞コラム「患者・記者の視点」(後に「がんと私」に改題)を始め、欧NPOの「Cancer Enlightenment 2004 Special Award」、「ファイザー医学記事賞優秀賞」を受賞。厚生労働省がん対策推進協議会委員、日本乳癌学会倫理委員会外部委員なども務める。著書に「34歳でがんはないよね?」。

●34歳で突然がん患者に(図1)●

私は、仙台の支局での東北大学医学部取材、厚労省の記者クラブなどを経て、社会保障部で介護保険と高齢者医療問題を中心に担当してきました。それだけに、医療問題には詳しいと自負していましたが、2002年に自分の胸に異変を感じたときには何科を受診すればいいのかまるでわからない無知な患者でした。婦人科クリニックを経て乳腺外科にたどりつき、初めは乳腺症と診断されたものの、3か月後に乳がんであることが判明。がんは既にⅡ期に進行しており、全摘出に至りました。手術後は抗がん剤治療とホルモン治療を行いましたが、局所再発して再び手術。その後は放射線治療を希望し、更に抗がん剤治療、ホルモン治療と、いわばが

ん治療のフルコースを経験してきました。その後も卵巣がんや骨への転移が疑われることがあるなど、不安な日々を過ごしてきました。2008年にはうつの診断を受けて3か月の休職も経験しました。

患者になる前は、取材で乳がんの生存率が7~8割と聞いて「治りやすいがん」と単純に思ったことがありました。当事者になってみると「自分は2~3割の死者側に入るのでは」という強い不安に襲われました。更に「セカンドオピニオンを聞くことは当然だ」という認識も、実際には主治医への気兼ねからなかなか言い出せないことだと実感しました。さらに、自分の経験だけでなく患者仲間の話を聞くうちに、初期検査を行う医師の能力の差異、再発不安を抱えながら

図1 yomiDr『がんと私 本田麻由美記者ブログ』

34歳で突然、“乳がん患者”に

- 2002年・5月「乳がん」告知、既にⅡ期
 - 6月 乳房温存手術
 - 7月 乳房全摘手術(同時再建断念!)
 - 8~9月 抗がん剤治療
 - 11月 局所再発 → 部分切除手術
 - 12月 放射線治療
- 2003年・1~9月 抗がん剤治療
 - 4月 卵巣がん疑惑浮上 → 新聞コラム開始
 - 10月 ホルモン治療開始
- 2004年・10月 乳房再建手術→06年人工乳房入替手術
 - 以降、骨転移疑惑などを経て、現在も治療中
- 2008年・10月「立派なうつですよ」との診断→一時、休職も



<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=243>

の就労問題、治療を続けるための費用の問題、結婚・出産の問題など、がん患者が直面する問題は多岐に渡るものだと痛感しました。私は現在もホルモン治療を続けていますが、患者それぞれの治療法の選択は生き方の選択に通じると思っています。私の場合は子どもを持たないという選択をしたわけです。

●がん対策基本法成立の背景●

2007年に施行されたがん対策基本法は、がん患者たちの行動力が起点となって成立し、国のがん対策の転換点となった画期的な法律といえます。それまでの日本では、ドラッグ・ラグの問題などから国際標準の抗がん剤治療ができない現状があり、緩和ケアの仕組みも整備されておらず、ある意味では治療法の尽きた患者を“見捨てていた”ともいえる状況でした。しかし、こうした宣告を受けてもなお自ら治療法を探そうと努力する患者たちがいました。彼らは活動の中で、日本の薬剤承認システムや情報提供のあり方などに課題があることを知り、2000年頃から患者会などを結成して国への働きかけを行うようになったのです。私も当時彼らの活動を取材し、「国はわかっているのに手を付けない。自分たち患者がやらなくて誰がやるのか」という強い意志に非常に感動しました。

●患者の声が医療を動かす(図2)●

ドラッグ・ラグ問題の解決、腫瘍内科医の育成、緩和ケアの整備、医療レベルの地域格差解消、国民への正しい情報提供の仕組みづくりなど、彼らが行った問題提起は幅広いものでした。患者が活動したことでマスコミにも取り上げられ、厚労省の検討会などでも患者たちのリーダーが直接発言できる機会が得られるようになりました。患者団体の連携も次第に広がっていき、2005年には患者団体の提言から『がん対策推進アクションプラン2005』が策定され、ついには2007年のがん対策基本法施行に至りました。当初、活動していた患者さんはこの頃既に亡くなっていましたが、彼らからバトンを受け継いで最終的に法案成立に尽力したのは、やはりIV期のがんと闘っていた故・山本孝史議員でした。山本議員の尽力により、がん対策推進協議会には患者・家族・遺族を入れるという画期的な条項が明記されました。これは日本の法律では初めてのことです。

●製薬会社ができること●

製薬会社が患者団体と意見交換を行うことは、薬事法の問題などから難しいこともあるかもしれません。しかし欧米では、製薬会社などが患者団体のリーダーを啓発し、医学データや統計の読み方を学ぶ機会を提供するなど“育て・支援する”仕組みを持っています。日本

でも企業同士が連携してこうした活動を行うことができれば、みなさんにとっても発見が多いことだと思います。

また、患者たちが訴えた「見放さないがん医療」の実現に不可欠な緩和ケアの充実には、課題が山積しています。在宅療養をしようにも、地域の病院・診療所に医療用麻薬を処方できる医師がいないというケースも、まだ少なくはありません。実際、高齢患者が基幹病院への通院が困難になり、地域の医療機関に緩和ケアを依頼したものに対する医師がおらず、痛みに苦しみながら亡くなっているという事例を患者団体に聞いたばかりです。

もちろん、第一はより効果の高い新薬を早く市場に出していただこうことです。再発がんの治療を続ける患者は「このくすりが効かなくなったら……」という不安を常に抱いています。そんな中でも、新薬開発のニュースはもちろん、新薬開発に意欲的に取り組む研究者や医療者の思いを知るだけでも気持ちが楽になり、「自分たちを思って頑張ってくれている人がいる」と生きる希望を持つことができた患者さんを何人も知っています。製薬会社の皆様にもぜひ、患者とともにチーム医療の一員という意識を持っていただき、ご支援をいただきたいと思っています。

図2 正しい情報提供と相談支援の強化が必要



<http://ganjoho.ncc.go.jp/public/>

患者・市民の参加→協働で

●「患者の視点」導入による“発見”

■「患者同士にしか分からぬ悩みもある」

■「自らの病気と共に社会生活を営む生活者として
知識の蓄積を持つ専門家」

「患者参加」の推進とは、患者の
言いなりになることではない。患
者の価値観を尊重する一方で、
責任の一端を自覚すること

●患者・市民に責任と自覚がうまれる

■「地域の医療は自分たちも(医療者、行政と)一緒につくる」

●社会・国民の関心の高まり

■「医療」のあり方、財源のあり方を考えるきっかけ!

病と共に生きる人を社会の構成員とし、共生する仕組み作り

RAD-AR(レーダー)って、な~に?

RAD-ARは、医薬品のリスク(好ましくない作用など)とベネフィット(効能・効果や経済的便益など)を科学的に評価・検証し、その結果を社会に示すことで医薬品の適正使用を推進し、患者さんに貢献する一連の活動のことです。

イベントカレンダー

◆掲載紙(誌)Web(1月~3月)

- ・「クイズやコラムで楽しく薬の豆知識を紹介!「くすりの豆辞典」【Qライフ健康生活マガジンサイト(2010.1.13)】
- ・「薬の使い方 絵本で学ぶ【読売新聞／東京、名古屋、札幌、高岡(2010.1.14)】
- ・「健康歳時記 服薬実態調査①【四国新聞(2010.1.14)】
- ・「くすりのホント」絵本で紹介 適正使用協議会20周年キャンペーン【福島民報(2010.1.17)】
- ・「薬を学ぶ小型絵本【新潟日報(2010.1.18)】
- ・「薬を学ぶ小型絵本【千歳民報、苦小牧民報(2010.1.18)】
- ・「くすりの豆辞典」プレゼント【北羽民報、千歳民報、苦小牧民報(2010.1.18)】
- ・「小型の絵本で薬を学ぼう【デーリー東北新聞(2010.1.18)】
- ・「クイズやコラムで薬のこと知る絵本 適正使用協議会が制作【岐阜新聞(2010.1.18)】
- ・「くすり豆辞典」希望者に無料配布【日本農業新聞(2010.1.19)】
- ・「薬を学ぶ小型絵本【熊本日日新聞(2010.1.19)】
- ・「薬を学ぶ小型絵本100人にプレゼント【長崎新聞(2010.1.19)】
- ・「くすりの豆辞典無料プレゼント【琉球新聞(2010.1.19)】
- ・「くすりの豆辞典」プレゼント クイズやコラムで基礎知識や注意点説明【茨城新聞(2010.1.19)】
- ・「薬を学ぶ小型絵本【北日本新聞(2010.1.20)】
- ・「くすりの豆辞典」プレゼント【福井新聞(2010.1.21)】
- ・「健康歳時記 服薬実態調査②【四国新聞(2010.1.21)】
- ・「くすりの豆辞典」プレゼント【山口新聞(2010.1.22)】
- ・「薬学ぶ小型絵本100冊を無料進呈【茨城新聞(2010.1.22)】
- ・「薬学ぶ小型絵本100冊を無料進呈【埼玉新聞(2010.1.23)】
- ・「くすりの豆辞典」プレゼント【神奈川新聞(2010.1.25)】
- ・「薬を学ぶ小型絵本 適正使用協議会が作製【山梨日日新聞(2010.1.25)】
- ・「副薬時の注意点説明「くすりの豆辞典」適正使用協議会 希望者に無料配布【陸奥新報(2010.1.28)】
- ・「くすりの豆辞典」プレゼント【山形新聞(2010.1.28)】
- ・編集局から【タ刊フジ(2010.1.29)】
- ・「薬を学ぶ絵本 100冊を無料進呈【北海道新聞(2010.1.29)】
- ・「薬のことを正しく知って 小型絵本を100冊進呈【神戸新聞(2010.1.29)】

- ・「豆辞典」を無料配布【上毛新聞(2010.2.1)】
- ・「くすりの豆辞典」プレゼント【愛媛新聞(2010.2.2)】
- ・「薬の使用学ぶ小型絵本作成【宮崎日日新聞(2010.2.3)】
- ・「子どもに読ませたい“薬の絵本”を進呈【九州スポーツ(2/4)／東京スポーツ(2/5)／大阪スポーツ(2/5)、中京スポーツ(2/5)】
- ・「子どもに学べる薬の小型絵本【大分合同新聞(2010.2.6)】
- ・「くすりの豆辞典」プレゼント【長野日報(2010.2.7)】
- ・「くすりの適正使用協議会から「くすりの豆辞典」を15人に【Webサイト「えるこみ」・携帯サイト「シフモ」(サンケイリビング新聞社)(2010.2.15)】
- ・「くすりは正しく飲んでこそくすりです【日刊スポーツ(2010.2.21)】
- ・「薬を学ぶ小型絵本【大阪日日新聞(2010.2.27)】
- ・「10年度に高脂血症治療薬のDB構築【日刊薬業(2010.3.3)】
- ・「くすり教育」一層の充実 RCJ総会【薬事日報(2010.3.5)】
- ・「小中学校養護教諭連絡協議会 第15回研究協議会出展(東京)】
- ・「くすりの適正使用協議会が開催」【少年写真新聞社(2010.3.8)】
- ・「くすり教育をサポート【教育家庭新聞(2010.3.20)】

◆活動報告(2010年1月~3月)

- 2010.1.14 「医薬品に関する教育」保健教育指導者研修会(福岡)
- 2010.1.26 第3回「くすりのしおりクラブ」担当者会議
- 2010.2.26 全国養護教諭連絡協議会 第15回研究協議会出展(東京)
- 2010.3.1 第25回理事会 第35回通常総会(東京)
- 2010.3.4 医薬品に関する教育 中学校・高等学校教材作成に関する懇話会(東京)

【レーダー出版センター】

- 2010.3.3 患者向け説明書「くすりのしおり」、データダウンロードサービス開始(ミクス Web版 eX-pres)

当協議会の詳しい活動状況(RAD-AR TOPICS)と、RAD-AR Newsのバックナンバーは、当協議会ホームページよりご覧頂けます。

<http://www.rad-ar.or.jp>

編 集 後 記

会社の同僚から聞いた話を記してみたい。

健康診断で脂質異常を指摘されたため、近医を受診した。昨年も同じ指摘を受け診察を受けたのだが、その際は生活習慣の改善を指導されるに留まっていた。しかし、症状のない疾患であるがゆえに生活改善を実行せず、同じ轍を踏む結果となったことから、今回はくすりによる治療が必要であると医師から宣告を受けた。思い切って自社の高脂血症治療薬の処方をお願いしたところ、治療目的に合っていたことから処方いただけたこととなった。その医師とは、地域の消防団と一緒に活動し、同年代でもあり、懇意であったことから、患者からの唐突な申し出を聞き入れていただいたものと思う。家電製品や自動車メーカーなどの社員

であれば、自社品を使用する機会は多いだろうが、医薬品については自社の製品に接する機会は、多いわけではないだろうと話してくれた。

服用後の血液検査では、期待どおりの改善効果が得られたことがわかった。検査値を聞くまでは、不安を感じていたものの、身をもって医薬品の素晴らしさを確認することができたとのことであった。

医薬品は正しく使われて、一人でも多くの患者さんの健康に役立つことが製薬企業の願いである。当協議会も医薬品の適正使用の推進に向けて新年度の事業がスタートしている。同僚の話のように、一人でも多くの患者さんにくすりの素晴らしさを知ってもらいたいものである。

(T.A)

RAD-AR活動をささえる会員

●企業会員 22社 (五十音順)

アステラス製薬株式会社 アストラゼネカ株式会社 エーザイ株式会社
 大塚製薬株式会社 キッセイ薬品工業株式会社 協和発酵キリン株式会社
 興和株式会社 サノフィ・アベンティス株式会社 塩野義製薬株式会社
 第一三共株式会社 大正製薬株式会社 大日本住友製薬株式会社
 武田薬品工業株式会社 田辺三菱製薬株式会社 中外製薬株式会社
 日本イーライリリー株式会社 日本新薬株式会社 ノバルティスファーマ株式会社
 ノボノルディスク ファーマ株式会社 万有製薬株式会社 ファイザー株式会社
 明治製薬株式会社

●個人会員 2名 (五十音順・敬称略) 大野 善三 三輪 亮寿

RAD-AR News Vol.21 No.1 (Series No.90)

発行日：平成22年4月

発行：くすりの適正使用協議会

〒103-0001 東京都中央区日本橋

堀留町1-4-2 日本橋Nビル8階

Tel.03-3663-8891 Fax.03-3663-8895

<http://www.rad-ar.or.jp>

E-mail:info@rad-ar.or.jp

制作：日本印刷(株)